

3月号の主な記事

加賀屋緑地特集 1～3面
子育て情報 6面
地活協通信（加賀屋東） 12面
受けよう！
がん検診・特定健診!! 別冊

内容について令和5年2月10日時点
のものです。新型コロナウイルス感染
症の影響により現在は変更となっ
ている場合があります。



住之江区マスコットキャラクター
「さざびー」



住之江区
ホームページ

編集／発行 住之江区役所 総務課（ICT・企画）
〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号
☎6682-9992 FAX6686-2040
おかけ間違いにご注意ください。

区役所開庁時間
月曜～木曜 9時～17時30分
金曜 9時～19時（17時30分以降は一部窓口のみ）
毎月第4日曜 9時～17時30分（一部窓口のみ）



臨時開庁について 3月26日（日）に加えて、4月2日（日）も臨時開庁します。（一部窓口のみ）詳しくは12面へ。

二百六十九年の歴史が息づく

加賀屋新田会所跡

「和」に
ふれる催し

かい しよ え
会所会

イベントコンテンツについては、
ホームページをご覧ください。

日時 3月11日（土）11:00～16:00

場所 加賀屋緑地（南加賀屋4-8-7）



HPIはこちら

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベント内容を変更または中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。

～二百六十九年むかしの豪商のくらしがよみがえる～ 加賀屋緑地

大阪市指定文化財
加賀屋新田会所跡

江戸中期の1750年代に大阪の両替商である加賀屋甚兵衛が、浅瀬を農地へ開発した加賀屋新田の管理のために、居宅兼新田の経営拠点となる屋敷を建築しました。

大阪市内にただ一つ残る新田会所跡で、敷地内には書院や茶室があり、建物は今ではとても手に入らないような貴重な木材が使われ、匠の

技が至る所に用いられている名建築です。また、庭園では四季折々の景観を楽しむことができます。

平成13年には、「加賀屋新田会所跡」として、大阪市指定文化財に指定され、大切に管理されています。



※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、一部エリアの見学を中止している場合がございます。あらかじめご了承ください。

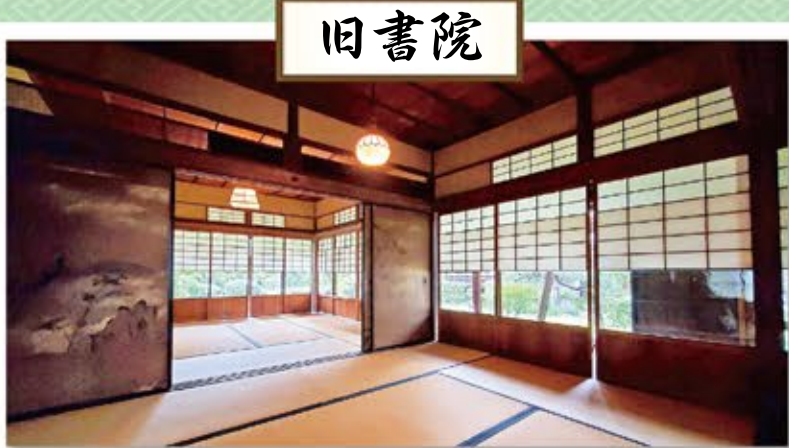


所在地 大阪市住之江区南加賀屋4-8-7
入園料 無料 **開園時間** 10:00～16:30
休園日 毎週月曜日(祝休日の場合は翌平日)、年末年始(12月28日～1月4日)
アクセス Osaka Metro四つ橋線「住之江公園」下車、徒歩約15分
 大阪シティバス「南加賀屋四丁目」下車、徒歩約5分
 南海本線「住ノ江」下車、徒歩約20分
 ※専用駐車場はありませんのでご注意ください(駐輪場あり)
問合せ先 加賀屋緑地 ☎6683-8151

加賀屋緑地へのアクセス



住之江の歩みをたどる 加賀屋新田会所跡



宝暦4年(1754年)の建設当時のままであると伝えられています。玄関横の天井に使われた一枚板、雪見障子等見どころ満載です。



茶室・広間・水屋を備えた数寄屋風建物です。高床式の舞台造りが珍しく、柱や垂木等には現在では入手困難な木材が使用されています。



敷地の西部に広がる小堀遠州風の築山林泉回遊式庭園には30種類以上の樹々が植えられ、四季折々の姿を楽しむことができます。

おうちでも加賀屋緑地探検♪

住之江区役所公式YouTubeチャンネルでは、「住之江のまち案内ボランティアの会」による加賀屋緑地案内動画を公開しています！

詳しくはすみのえ情報局をご確認ください！



すみのえ情報局はこちら

まだ加賀屋緑地に来たことのない方も
 そうでない方も、ぜひこの機会に
 加賀屋緑地で「和」にふれてみませんか？



「和」にふれる催し 会所会を 4年ぶりに開催します！



ほかにも漫才や落語寄席などのコンテンツも開催します！各コンテンツへの参加方法等の詳細については、ホームページをご確認ください！



HPIはこちら

問合せ 区協働まちづくり課(地域支援) 窓口④番 ☎6682-9934